資料１

財政制度等審議会　財政制度分科会
海外調査報告
（英国、EU、ドイツ）

2024年４月４日

- 本報告書の文中の意見にわたる部分については、個人的な見解も含まれており、必ずしも各国当局等の公式な見解等ではない場合がある。
- 本報告書は、原則、現地調査を実施した令和６年１月時点の情報等を基に作成されたもの。

欧州調査　総論

調査行程

- 日程：　　１月２８日（日）～２月３日（土）
- 訪問先：　　ロンドン（政府関係者、シンクタンク、市場関係者等）
  ブリュッセル（欧州連合（EU)関係者）
  ベルリン（政府関係者、大学関係者等）
- 出張委員：　　小黒一正（法政大学経済学部教授）
  権丈英子（亜細亜大学経済学部長・教授）

主な報告ポイント

- 金利上昇等による利払費の拡大により**財政が逼迫する中でも、財政規律に則った財政運営が行われているとの見解**
- 財政目標の達成を前提として新たな支出計画を策定すること（英国）、平時において財政の健全化を一早く取り戻し財政バッファーを再構築すること（ドイツ）が、**財政への信認を確保する上で重要な役割を果たしている点を確認**
- 財政ルール見直し（EU）の中で、**透明性が高い財政ガバナンスの枠組みとし、あわせて財政規律の確保と成長のための投資を両立させることを目指している点を確認**

ー　英国　ー

物価高・金利高の中での財政運営

○ 英国は主要先進国の中でも最も激しい物価高・金利上昇に見舞われ、**特に利払費の負担増が顕著**。

○ こうした事態に対し、**政府歳出の実質的な伸びの削減やエネルギー補助金の廃止**等の実施により、21年度以降財政赤字は減少基調。**財政健全化目標※も達成見込み。**

※5年後までに財政赤字対GDP比3%以内、純債務残高対GDP比を減少に転じさせる

物価高・金利高の影響

各国のCPI
（前年同月比、出典：IMF Data）

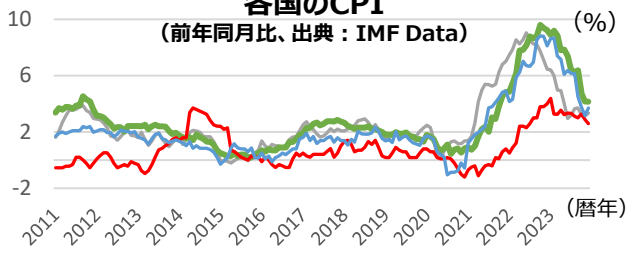

各国の国債金利
（10年物国債、出典：Bloomberg）

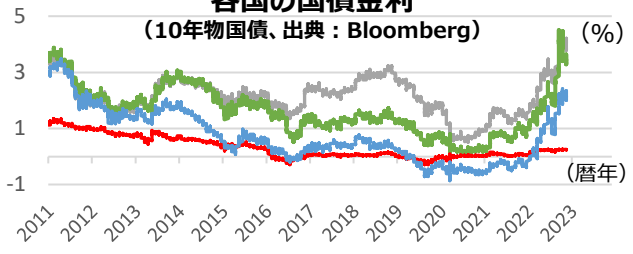

各国の利払費の変化（2019年→22年、出典：OBR）

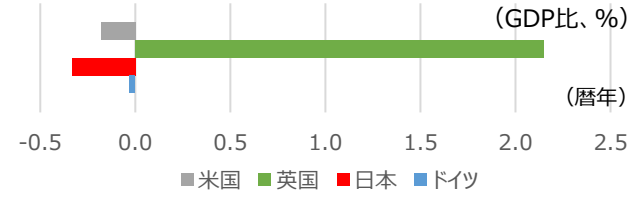

- エネルギー価格高騰を受けて、英国では他の先進国と比べても物価・国債金利が大きく上昇。
- インフレ連動債を多く発行していたこともあり、英国では利払費対GDP比が大きく上昇。

歳出抑制のための取組例

①実質的な政府歳出の削減

- 消費的な省庁別歳出上限額（RDEL、歳出全体の約40%）の実質的な伸びを、2021年に策定した計画よりも抑制することにより、投資促進のための減税策等に充てる財源を確保（ただし、公共サービスの質の低下も指摘されている）。

計画	見通し期間	RDELの実質増加率（期間平均）
2021 Spending Review	2021-24年度	3.6%
2023 spring budget	2021-24年度 2025-27年度	3.4% 1.0%
2023 Autumn Statement	2021-24年度 2025-28年度	2.1% 1.0%

出典：Institute for Government, HMT

②エネルギー補助金の縮小・廃止

2022年度：270億ポンド支出
→23年度：49億ポンド支出　→24年度：廃止

- 2022年11月の財政計画の通り、2023年度は家庭向け・ビジネス向けエネルギー補助金を縮小。

  ・家庭向け：電気ガス料金の上限を年間2500ポンドに設定→エネルギー価格低下に伴い補助停止（2023年7月）
  ・ビジネス向け補助額（2022→2023）：75ポンド/MWh→6.97ポンド/MWh（ガス）、211ポンド/MWh→19.61ポンド/MWh（電気）

- 2024年度はこれらの施策を廃止する予定。

財政構造の平時化

- 歳出抑制に関する取組やインフレに伴う歳入増の影響で、財政赤字は減少基調。
- 23年11月公表の減税等の大規模な財政施策（秋季財政計画）を踏まえても、引き続き財政目標は達成見込み。

英国公共部門の財政収支対GDP比（%）
（23年11月時点のOBRによる経済財政見通し）

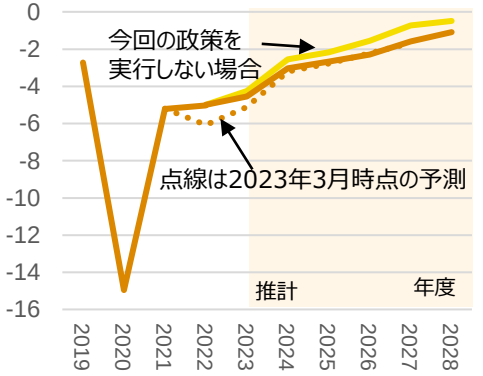

担当者・市場関係者コメント

- インフレ下でも課税水準を変更しなかったことで、所得税収が伸びた。ただし、OBRやIFSからは**「インフレで増加するのは歳入だけでなく、歳出も増加する必要があるのに、なぜそれを考慮しないのか」という指摘もされている。**（財務省担当者）
- **インフレ・高金利に直面し、利払費が支出の大きな部分を占める可能性を懸念している。**（財務省担当者）

経済成長に向けた歳出ニーズの高まり

○ 財政目標を堅持し、歳出抑制の取組を行う中で、経済成長に向けた施策も実施している。

○ ヒアリング先からは、「**予算の規模だけでなく施策の成果に着目すべき**」、「**新たな歳出ニーズは税収で賄うべきである**」といった指摘。総選挙を控える中でも、**財政健全化の必要性は党を超えたコンセンサスが取られている。**

投資の促進

①戦略分野への投資

- 2023年11月の秋季財政計画において、経済成長やエネルギー安全保障、民間投資の促進を目的として、製造業における戦略分野に対して2025年からの5年間で45億ポンドを支出することを発表。

戦略分野	支出額・支援内容
自動車	20億ポンド：サプライチェーン強靭化、ゼロエミッション車の開発
航空・宇宙	9.8億ポンド：サプライチェーン強靭化、高エネルギー効率の航空機への投資
グリーン	9.6億ポンド：製造業におけるクリーンエネルギーの促進
生命科学	5.2億ポンド：将来の健康危機に対する回復力強化、英国の研究開発の活用

- 2050年カーボンニュートラル目標に向けて、24年度までに300億ポンドの支出を2021年にコミット。その後さらに260億ポンドの支出を表明。
- これら支出の一部は政府発行のグリーンボンドでファイナンスされ、これまで21年度に164億ポンド、22年度に105億ポンド調達。23年度も100億ポンド調達予定。

②企業の投資促進税制

- 3年限りとしていた投資控除（100%又は50%）を2023年11月の秋季財政計画において恒久化し、企業の投資を促進。

経済に与える影響	時限措置と比べ、28年度の資本蓄積を0.2%、潜在GDPを0.1%上昇
財政に与える影響	時限措置と比べ、23-28年度において295億ポンドの法人税収減

労働参加率を高めるための取組

- 非活動的な人口（※就業しておらず、職探しもしていない）がコロナ前と比較して35万人増加し、特に長期疾患を原因として非活動的になっている人が多い。労働参加率の低下は社会保障給付の増加や税収の減少につながる。
- 23年11月の秋季財政計画では、雇用能力評価制度の見直しや就業支援プログラムの対象拡大、トーキングセラピーの利用拡大等、5年間で32億ポンドを支出し、労働参加率の拡大を目指すことが発表。
- 親の就業の障壁となっている未就学児保育について、週30時間・年間38週間の無料保育を提供することを23年春季予算にて発表。既存の3歳～4歳の子を持つ親を対象とした週30時間の保育に加え、生後9か月～3歳までの子を持つ親を対象とする。24年4月から段階的に導入し、27年度までに41億ポンドを支出。

担当者・市場関係者コメント

- イギリスはコロナで突然100万人の労働力を失い、今は40万人の喪失まで回復したが、依然として大きな喪失である。**政府が発表した労働供給の回復のための政策により、10万人～15万人の効果があると考えている。**（OBR担当者）
- コロナ禍で拡大した歳出をどう削減するかについて。特定の分野に対して、より投資をしたり、投資を抑えたりすることで、歳出を削減しようとした。例えば、労働者を職場に戻して生産性を向上させるための取組の歳出を増やすなど。また、**近年はいくら予算を使うかよりも、どれだけ成果が出たかに着目して、公共サービスについて議論するようになった。**（財務省担当者）
- イギリスがこれから「大きい政府」となるかどうかは政治的判断だ。**我々が批判しているのは、これらの長期的な支出への圧力をすべて受け入れる一方で、税金は維持する又は引き下げるというアイディアに対してである。**それは長期的にはうまくいかない。（シンクタンク担当者）
- イギリスでは今年選挙が予定されているが、**与野党（保守党と労働党）ともに、財政健全化については「債務削減が必要だ」とコミットしており、党を超えた政治的コンセンサスとアカデミアのコンセンサスがとれている。**（財務省担当者）

財政規律維持の仕組み（OBR）

○ 世界金融危機後の財政の急激な悪化を契機として、財政運営への信認が低下したことを受け、**2010年に発足した保守党政権において予算責任庁（OBR）が設置された。**

○ 政府は新たな財政政策の公表時に、財政目標の達成可能性についてOBRから評価を受けており、**財政目標の達成を前提として新たな支出計画を策定することが、英国財政への信認を確保する上で重要な役割を果たしている。**財政目標に言及しなかった前トラス政権と比較して、現スナク政権による減税策の発表時は、OBRにより目標達成見込みが示されており、大きな混乱は生じなかった。

予算責任庁（OBR）の機能

① 年２回の経済財政見通し（５か年）の作成
② 財政目標の達成に向けた政府の進捗状況の評価
③ 財政の長期的な持続可能性分析及び公的部門のバランスシートの評価
④ 過去の見通しの事後評価
⑤ 政府の政策の費用見積りの精査　など

担当者・市場関係者コメント

OBRの経済財政見通しに対する評価

- **OBRは「見通しが悲観的すぎる」と批判を受けることもある**が、それでも、過去の予測を振り返ってみると、現実には、OBRはGDP成長率を高く、財政赤字を低く見積もる傾向にある。（OBR担当者）
- OBRは成功例であり、非常に重要な役割を果たし、**OBRが存在することで、財政政策立案のプロセスが大幅に向上した。**（シンクタンク担当者）

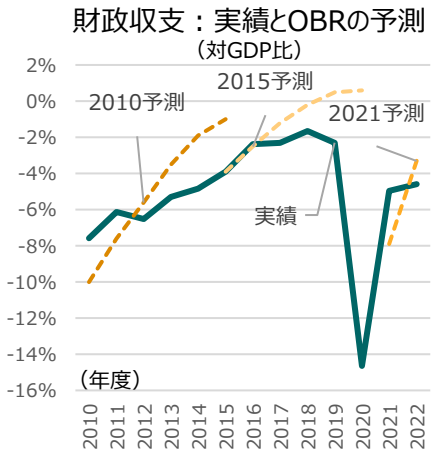

経済財政見通しの精度を高めるための取組

- **新型コロナの影響については、OBRは疫学者に話を聞く**とともに、エピマクロモデル（疫学と経済を結びつけるモデル）を持っている人に話を聞くなどした。また、政府が発表した支援策を考慮に入れることとした。（OBR担当者）
- OBRはイギリス内の他の予測機関の推計と自らの推計を比較して、常に検証を行っている。また、**アドバイザリー・パネル（無報酬）を設けて、予測を行う度に、主要な仮定について相談したり、質問をしたりしている。**（OBR担当者）

（出所）英国財務省 “Autumn Statement 2023”、OBR “Economic and Fiscal Outlook November 2023”等

前トラス政権の事例＝財政目標の達成をコミットしなかった場合

- 22年9月23日、トラス政権は、大規模なエネルギー補助金や法人税引き上げの撤回等拡張的な財政政策を盛り込んだ成長戦略を公表したが、OBRによる財政目標の見通しは示されなかった。
- 財政的裏付けがないことが市場で問題視され、金利高・ポンド安を招いた。

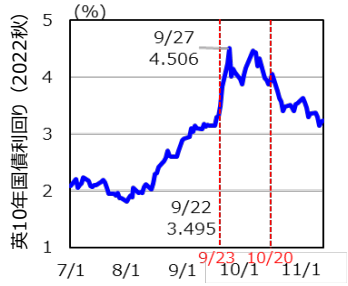

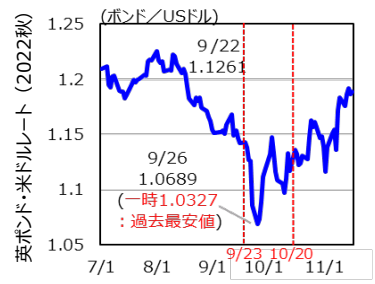

現スナク政権の事例＝財政目標の達成をコミットした場合

- 23年11月、スナク政権は、健康保険料引き下げ等、5年間で935億ポンドの財政負担を生じる秋季財政計画を発表。
- OBRにより財政目標達成見込みが示されたため、市場の混乱は生じず。

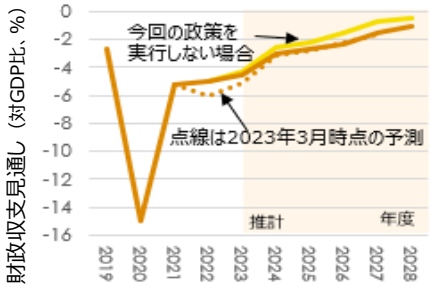

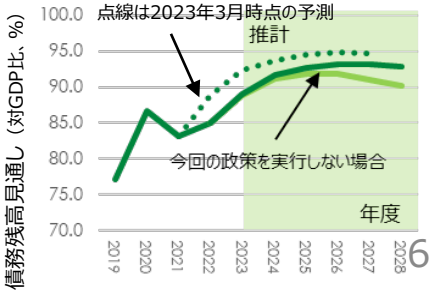

– EU –

新たなEUの財政ルール

○ EUでは、2020年より財政ルール見直しの議論を行い、23年12月にEU財務相会合で見直し案について合意。今後EU理事会と欧州議会の最終承認を経て、新ルールが適用される見通し。

○ **財政規律の基本原則（財政収支対GDP比▲3%以内、債務残高60%以下）を堅持**しつつ、**各国のオーナーシップを強化**や、債務削減の進捗等に柔軟性を図る内容。**純支出を基本的なベンチマークとして欧州委員会が加盟国のサーベイランス**を実施。経済的ショック等に対応するための財政的バッファーの構築も目指す。財政状況のルールからの逸脱が認められた場合、制裁措置が含みうる過剰赤字是正手続き（EDP)を開始する。

原則（変更なし）

○ **財政目標**：一般政府財政収支対GDP比▲3%、債務残高対GDP比60%（マーストリヒト条約）
○ **欧州セメスター**：加盟国の予算、中期財政運営をEUが審査・評価
○ **過剰財政赤字**：加盟国の財政状況の逸脱が認められた場合、制裁措置を含みうる過剰赤字是正手続（EDP)を発動

主な見直し点

○**中期的な財政計画**	**中期予算目標**（Medium Term Objective）（3年間） - 構造的財政収支（対GDP比0.5%）がベンチマーク - 歳出の伸び率＜潜在成長率	**中期財政構造計画**（Medium Term fiscal structural plan ）（**4年間**） - **純支出**（**政府歳出から利払費等を除く**）が**ベンチマーク** - EUの優先課題（グリーン等）で改革・投資を行う際は財政調整期間を**最大7年間**に延長可
○**債務削減ペース**	- 債務残高の超過分を毎年5%ずつ削減	- 債務残高90%以上はGDP比1%、60-90%は同0.5%を毎年削減
○**その他**		- 調整期間終了後、構造的財政収支対GDP比が1.5%未満を目指す - EDP判定の際、市場環境を踏まえ赤字削減対象から利払費除外可能（～2027年）　等

（参考）新たなEUの財政ルール（詳細①）

※23年12月のEU財務相理事会での合意事項に基づく

経済政策及び財政運営のサーベイランスの枠組み（予防的措置（Preventive Arm））

1/15まで

欧州委員会による参照軌道の送付

- 欧州委員会は、基準値（債務残高60%または財政赤字▲3%以上）を超える加盟国に対し、各国毎のリスクに基づき債務の持続可能性も踏まえた参照軌道（reference trajectory）※、財政・経済の予測値（前提）等を送付する

※各国が中期財政構造計画を策定する際に使用する、欧州委員会が提示する多年度純支出軌跡。参照軌道は、（a）債務対GDP比が90%を超える場合はGDP1%、（ｂ）債務対GDP比が60%～90%の間はGDP0.5%以上の割合で債務残高が減少することを保証する。

※参照軌道は、経済的ショック等に対応するための財政的バッファーの構築のため、（１）構造的財政収支（景気変動の影響を除いた財政収支）が1.5%に達するまで財政調整を継続すること、（２）そのために構造的プライマリーバランス（景気変動の影響と利払費を除いた財政収支）の年間改善率を0.4%とすること（調整期間を延長する場合は0.25%）を含む。

※基準値を超えない加盟国に対しては、要請に応じて技術的な情報（technical information）を送付する

4/30まで

加盟国による中期財政構造計画の策定・提出

- 加盟国は、欧州委から送付された参照軌道に基づき、持続的な債務削減と経済成長確保のため、財政の調整軌道（fiscal trajectory）※及び優先的な投資・改革計画（原則4年間）を策定する

※純支出(net primary expenditure。利子支出、裁量的歳入措置、EU基金からの歳入と完全に一致するEUのプログラムに関する支出、失業給付の循環的要素及び一時的措置を差し引いた政府支出）で表される。

※進捗状況の把握のために毎年報告書を策定・提出する。

- EUの優先課題（グリーン、デジタル等）に対し、期限付きの改革・投資で対応する場合、調整期間を最大3年間延長可能

提出後6週間以内
(その後6週間以内に欧州理事会が勧告を採択)

欧州委員会による中期財政計画の評価、実行の監視

- 欧州委員会は、遅くとも調整期間終了時までに加盟国が定めた純支出経路が妥当な下降経路に乗っているか、あるいは債務残高対GDP比60%以下に安定的にとどまるか、中期的に財政赤字がGDP比3%以下を維持可能か等を審査する。
- 加盟国の実際の純支出と、計画における純支出経路からの乖離の累積を記録する管理勘定を設置し、毎年、実績データに基づき計上・監視する。
- 合意された支出経路から加盟国が逸脱したと欧州委員会が判断した場合、過剰赤字是正手続き（EDP）が発動される。

（参考）新たなEUの財政ルール（詳細②）

※23年12月のEU財務相理事会での合意事項に基づく

過剰財政赤字是正手続（Excessive Default Procedure）（是正的措置（Corrective Arm））

- ＥＤＰとは、ＥＵ基本条約（リスボン条約）126条に基づく経済制裁の手続き。①財政赤字の基準（対ＧＤＰ比３％以内）を違反ないしは違反する恐れがある場合、または②公的債務残高の基準（同60%以内）を違反しており、かつ、その削減に十分取り組んでいない場合、手続きが行われると定められている。
- 今回の見直しでは、手続き開始の認定に透明性を確保しつつ、手続きの迅速化が図られる。

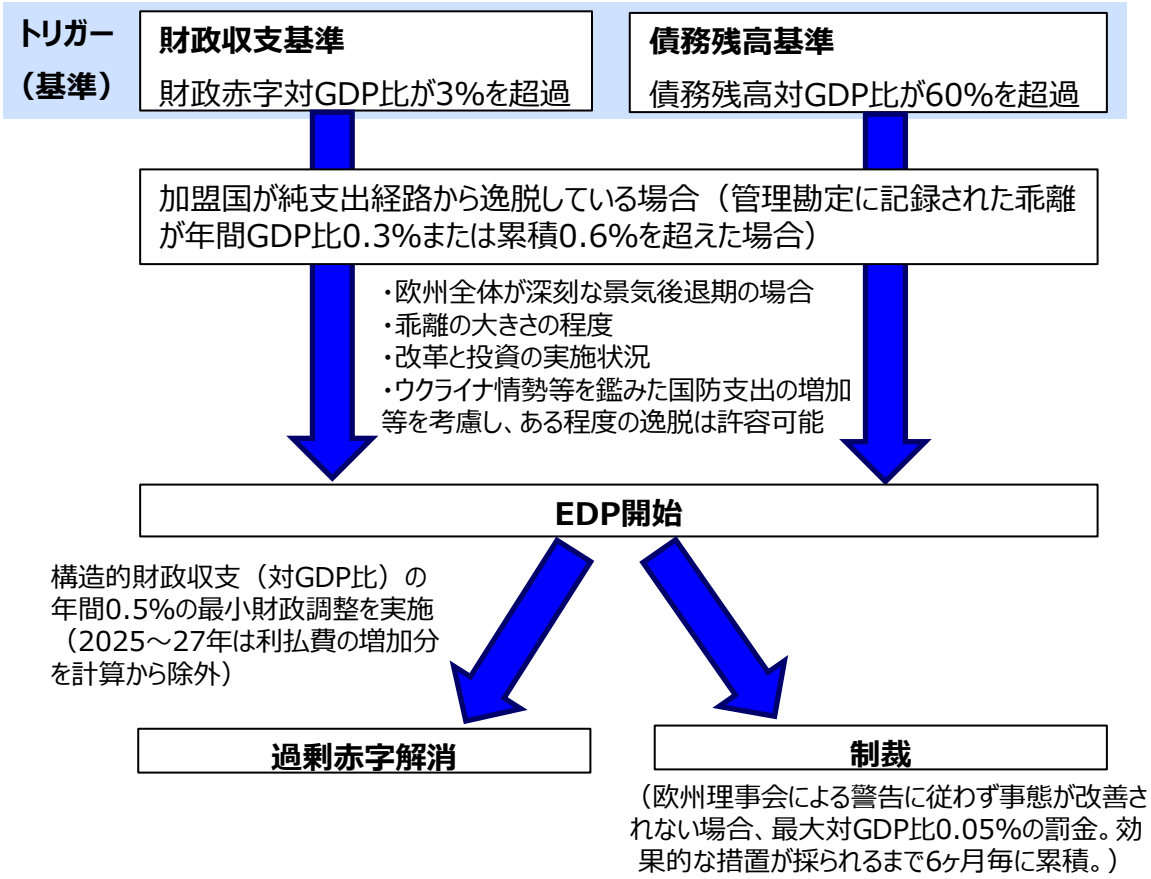

手続きのフロー

委員会による報告書（４項）
委員会は、加盟国が基準を満たさない場合に報告書を作成

過剰財政赤字の存在の決定（5、６項）
欧州委員会が、加盟国に過剰財政赤字が存在するか、発生する恐れがあると認定した場合、欧州理事会に通知。財務相理事会は過剰財政赤字の存在を決定。

財務相理事会による勧告（７項）
理事会が加盟国に対して一定期間内に赤字を削減するよう是正勧告を採択

財務相理事会による警告（９項）
加盟国による勧告の実施が不十分な場合は、理事会が警告

財務相理事会による制裁（11項）
警告に従わず事態が改善されない場合は、理事会により制裁が科される

EUの財政ルールの問題点と改善点

○　財政ルールの改革は現行の枠組みの問題点を改善するものであり、欧州委員会によれば、よりシンプルで透明性が高く効果的な枠組みを確保し、国の主体性を高め、より良い執行を目指すものである。

（加盟国に財政ルールを守らせる仕組みについて）**過去のルールは、紙の上では非常に厳しいものであったが、制裁が適用されることがなく、実施不可能だった。**だから、**新しいルールには信頼できる実施可能なものを求めている。実施してもらうための方法の一つは、加盟国に自分で財政の道筋を決める自由を与えるというものだ。**「あなたの計画だからあなたが決めるけど、あなたの計画だから守るんだよね。」ということだ。**もし達成できなければ、加盟国に問題があるということになる。**

ルールが抱えている問題は、ルールが履行されていないことではなく、**財政運営のスタンスにばらつきがあることである。つまり、財政問題を抱えている国ではルールが遵守されず、財政問題がない国ではルールを守るための体制がある、という加盟国間の不均質性が拡大している。**金融危機以前の2007年には、フランスとドイツの債務残高比率は双方とも80%だったのに、現在ではドイツは60%で、フランスは112%である。

従来の制裁が基本的にうまくいかなかったのは、根本的な理由によるものだ。制裁は、強すぎ、かつ、遅すぎた。制裁はマクロ的な影響があるもので、段階的なものでもなかった。新しい制裁においては、マネタリー的には不都合を感じるレベルではあるものの、マクロ的にはインパクトが小さく、段階的であるものにしたいと考えた。例えば最初はGDP0.05%の制裁だが、0.1%、0.15%と累積していく。いわゆる従来の制裁は核兵器のように抑止力的だったが、日常的に使われるものではなかった。**今後の制裁は信頼でき、生産的なものである。**また、金銭面だけではなく、「あなたは制裁を受けた」という**非金融面でのレピュテーションにおける制裁にもつながる。**率は低いとはいえ、絶対額としては数百万ドルにはなるため、なぜ失敗したのかを政府は議会で説明する必要がある。

欧州委員会が純支出の軌道を直線的にする調整を示す。**加盟国はそれに従っても良いし、もっと野心的な目標を立ててもよい。しかし、目標をそれ以上に緩めたいのであれば、加盟国は欧州委員会と議論し、経済的な証拠によってその目標が合理的であることを示さなければ認められない。**

計画は、**加盟国のオーナーシップを高めるものである。**つまり、計画を官僚的なものとはしない。**加盟国が自分のペースで財政赤字削減を行うコミットメントとし、最高の改革を実施するためのアジェンダとしたい。**

ー　ドイツ　ー

2021年第二次補正予算の違憲判決とその影響

○ 2023年11月15日、コロナ対策予算(600億ユーロ、約9.7兆円))を気候変革基金（KTF)に転用した**2021年第二次補正予算について、連邦憲法裁判所が「違憲」との判決**を下した。緊急的な支出はそれが承認された目的で、当該年度に使用されなければならないという憲法の要請に反することがその理由。

○ 連邦政府は、判決の趣旨を踏まえ、**複数年度の財源計2600億ユーロ超（約42兆円）について見直しを実施**。23年度連邦予算の執行を一部凍結した他、23年補正予算を急遽編成。年内成立見込みだった24年予算案は下院での最終採決が中止され、修正された上で24年2月2日に成立（債務ブレーキは遵守）。

連邦基本法の内容 （債務ブレーキ規則）

○ 連邦政府及び州政府に対して、財政収支を原則として均衡化することを義務付け。

○ 連邦政府については、構造的財政収支対GDP比が▲0.35%以下であれば、本原則を満たす。連邦政府は、構造的財政収支対GDP比▲0.35%の基準までしか公債を発行できない。（当該ルールは「債務ブレーキ」と呼ばれる。）

○ 2020～2023年度はコロナ対応やロシアのウクライナ侵攻の影響等のため債務ブレーキが適用停止されていたが、2024年度は再び債務ブレーキ規則を遵守する方針。

※ 連邦基本法上、**非常事態等の場合に限り、連邦議会の議決を経て適用停止できる**が、その際は、発行した公債の償還計画が必要。

※ 構造的財政収支とは、財政赤字から景気循環要因、一時的要因を取り除いたもの。

※ 州政府には構造的財政収支の赤字は認められない。

影響① 2023年補正予算編成→債務ブレーキ例外適用

● 違憲判決の結果不足した2023年の財源を手当てするため、政府は 2023 年補正予算を編成（2023年12月15日成立）。同補正予算では、歳出を削減しつつも新規債務の与信枠を増やし、財源として確保。

● 2023年当初予算時点では債務ブレーキの遵守が示されていたが、同判決と補正予算編成を経て、議会は2023年も続けて緊急事態であることを決定し、例外適用を可能とした。

（百万ユーロ）

			当初	補正後
a	連邦基本法の基準		0.35%	
b	基準となるGDP		3,601,750	
c	景気循環要因		-15,343	-5,539
d	金融取引収支		-17,667	-7,667
e	**債務ブレーキの基準となる純借入額（a×b-c-d）**		**45,616**	**25,812**
f	**実際の純借入額**		**45,610**	**70,612**
	内訳	連邦予算の純借入額	45,610	27,412
		WSF（※）の純借入額	0	43,200
判定			f<e	f＞e
			債務ブレーキ遵守	**債務ブレーキ遵守不可**

（※）WSF:経済安定化基金

影響② 2024年予算編成（債務ブレーキ遵守）

● 違憲判決を受けて2024年予算案の審議が中断。予算草案からは170億ユーロの調整が必要とされ、農業用ディーゼル燃料補助金の廃止、炭素税の引き上げ幅増などの調整が行われ、連立３党は12月13日に合意。

● その後、農業事業者等による抗議デモを受け、農業用ディーゼル燃料補助金の廃止を"段階的"に変更するなど一部修正を実施し、２月２日に議会で成立。

「債務ブレーキ」に対する評価

○ 違憲判決により債務ブレーキ例外規定の「非常事態」の条件が明確になり、**今後適用停止条件が厳格に運用されることとなった。**

○ 国民負担増となる予算見直し等の影響が出たにも関わらず、**ドイツ国内では財政規律の要として機能してきた「債務ブレーキ」に対して依然として一定の評価を得ている。**

違憲判決のポイント（債務ブレーキにおける非常事態の条件）

① 立法者が、**「非常事態」と「危機を解消するための措置」との間の因果関係を十分に示していない**

② 基本法第115条第2項第6文に基づく**非常事態と、与信枠の実際の実施との時間的な乖離は、年度性（予算は会計年度毎に作成しなければならないこと）及び時限性（見積もりは、各会計年度においてのみ有効であること）という基本法上の要請に反する**

財政運営に関するドイツ国内の議論

連邦財務省担当官

債務ブレーキに関して議論があることは承知しているが、**連邦財務省としては絶対に守ってもらうというスタンス**である。

ESMT学長（ﾍﾞﾙﾘﾝ所在のﾋﾞｼﾞﾈｽｽｸｰﾙ）

私は**債務ブレーキは今後も変わらない**と思う。今の政権下ではFDPが債務ブレーキの規則変更に反対しており、次の政権でCDU/CSUが政権を取った場合も、CDU/CSUが規則変更に反対しているからである。

経済諮問委員会（※）

債務ブレーキの改革を提案（2024年1月30日）
（提案内容のポイント）
①例外規定適用直後に移行期(経過措置）を設ける。
②債務比率の水準に応じた緩和。（債務比率が低い場合には構造的赤字の基準を引き上げる。）

【改革に賛成】

SPD（与党）（ドイツ社会民主党）現在の債務ブレーキの厳格なルールは、将来の強力な投資のための十分な余地を与えていないため、現在および将来の世代の繁栄に対するリスクとなっている。

緑の党（与党）債務ブレーキは現在のままでは将来へのブレーキになる恐れがあるため、改革されなければならない。

【改革に反対】

FDP（与党）（自由民主党）国防費の増加にもかかわらず債務ブレーキは守られなければならない。新たな成長と賢明な優先順位付けによって、これを達成しなければならない。

CDU/CSU（野党）（キリスト教民主・社会同盟）連邦政府が基本法の債務上限を緩和することを真剣に提案するならば、我々の賛同は得られないだろう。連邦予算で集められたお金でやりくりしなければならない。予算不足を解消するためには、例えば社会支出を節約するべきだ。

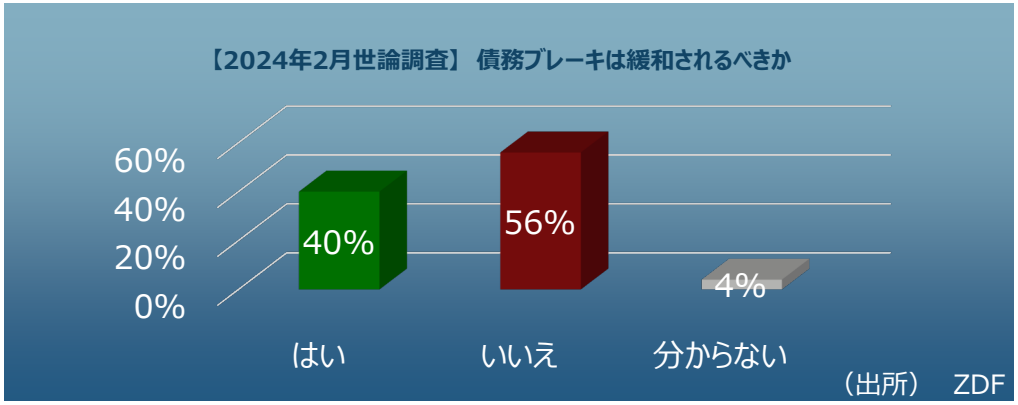

※経済諮問委員会：政府の経済政策を評価するために設立された諮問委員会で通称５賢人委員会と呼ばれている

金利高における財政運営

○ 借入の抑制や低金利により、連邦予算における利払費は趨勢的に低下していたが、足元の金利上昇や、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻への対応の結果増加した債務の影響により、**連邦予算の利払費は急増しており、政府も危機感を持って対応している。**

○ 危機時には債務ブレーキの適用を停止して借入を増やして必要な対応を行うが、追加で借り入れた分は将来の公債発行可能額を減少させる制度となっており、**平時において財政の健全化を一早く取戻し財政バッファーを再構築する仕組み**が構築されている。

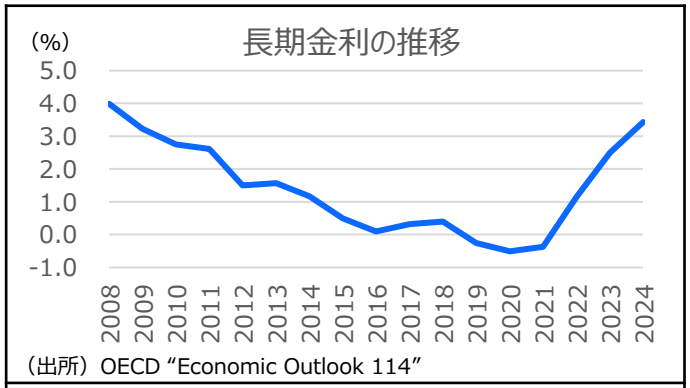

（出所）OECD “Economic Outlook 114”

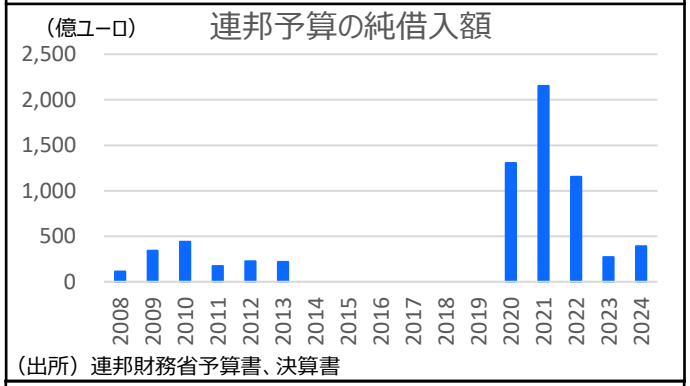

（出所）連邦財務省予算書、決算書

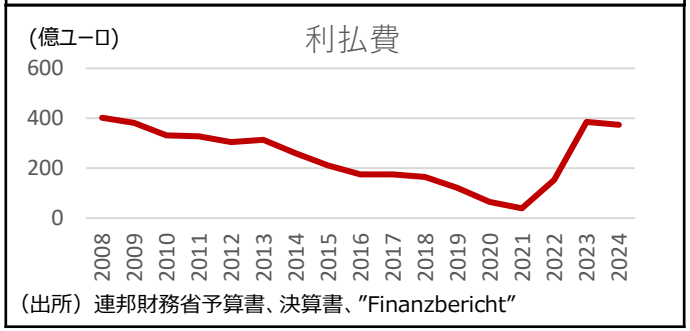

（出所）連邦財務省予算書、決算書、”Finanzbericht”

リントナー財務大臣

2024年予算政府草案の作成が困難だったのはなぜか？

2023年には既に利払費が山のように積み上がっている。（略）**2024年については、金利など追加支出が非常に多いため**、あまり準備金が残されていない。
（連邦財務省2023年7月月報　リントナー財務大臣へのインタビュー記事より）

「債務ブレーキ」に関する連邦財務省コメント

債務規則には非常事態の時に出した国債についてこれをどう取り扱うか、償還していくかということが書いてある。これは償還計画というよりも、それを**借りた分が平時に戻ったときに新規借り入れから引かれるというふうにご理解いただきたい。例えば、2028年においては緊急事態がなかった場合に借りられたはずの上限から約９０億ユーロマイナスされてしまう。**

2020-2023年に債務ブレーキの適用を停止し、超過借入を行ったことによる将来の借入可能額の削減

削減期間	削減額
2028年-2030年	年間92億ユーロ
2031年-2058年	年間108億ユーロ
2059年-2061年	年間17億ユーロ

（出所）連邦財務省　2024年2月月報

「財政バッファー」に関するESMT学長のコメント

ドイツの現状を見てみると債務残高対GDP比が60%強ということは、欧州との比較ではかなり低いということであり、したがって、**最悪の事態になっても、ドイツ財政の堅実性を損なうことなく、有事が起きても対応ができる状況。**ドイツの債務残高を長期的に見てみると2008,2009年の金融危機で約80%まで上昇したが、その後、何年もかけて再び低下し60%以下となり、コロナで再び70%まで上昇し、現在は徐々に60%程度まで下がっている。
一般的に有事とは、金融危機であり、コロナウィルスのパンデミックであり、安全保障の問題をいうが、このような**有事に起債ができるよう、平時では健全化を図っている。**

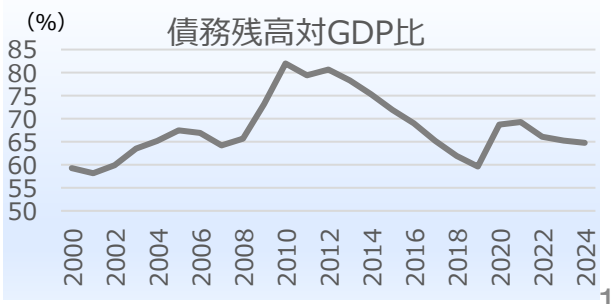

（出所）連邦財務省予算書、HP

重要施策の優先付け（2024年連邦予算）

○ **2024年予算の歳出規模はコロナ危機前のトレンドに回帰する中**で、デジタル化や教育等に対して優先的に予算を配分する一方で、各種手当の削減等を行い、**明確な優先順位を設定**している。

○ その財源確保にあたっては、債務ブレーキが適用される中で、公債発行による債務の増加、利払費の増加を常に念頭に置きながら財政運営を行っている。

重要施策の優先順位付け

24年連邦予算において、政府は社会正義、経済的ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ、気候保護への投資、民主主義の強化、国際的結束について明確な優先順位を設定している。また、財政の正常化に努めている。（連邦政府HP）

リントナー財務大臣

この予算は緊縮予算ではありません。**補助金や市民手当、国際政策を削減しているのは、他の新しい分野を優先しているからです。例えば、所得税や電力税は下がっていますし、デジタル・ネットワークなどには記録的な投資をしていますし、学校を対象としたスタートチャンスプログラムもあります。**（24年1月30日 Rheinische Postのインタビュー）

2024年度予算は負債比率と税負担を減らし、投資比率を高めている。我々は債務ブレーキを遵守している。これは経済的に理にかなっている。多くの人は、アメリカの債務財政経済政策を参考にしている。**しかし、アメリカのようにすれば、すぐに年間200億、300億、400億ユーロもの利子を支払わなければならなくなる。そうなれば、デジタル化や教育のための資金が不足することになる。今ある財源の枠内で優先順位をつける方が賢明である。**（24年2月4日 Welt am Sonntagのインタビュー）

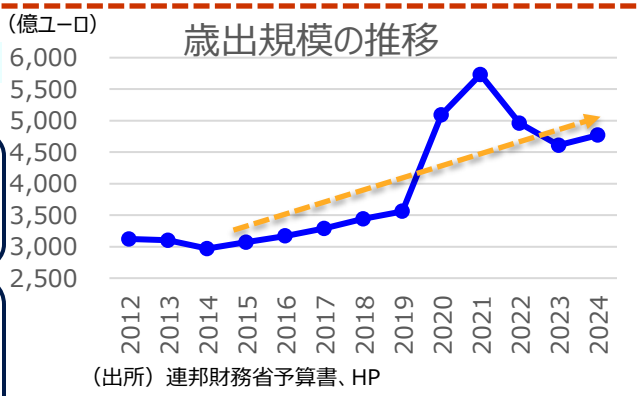

（出所）連邦財務省予算書、HP

＋ 優先施策例：スタートチャンスプログラム　年間10億€

- 学校における機会均等等強化のためのプログラム。連邦政府と州政府は最終合意に達しており、未来への投資との位置づけ。
- 教育・研究大臣「これは真のパラダイムシフトであり、水を撒くようなやり方ではなく、**必要なところに的確に資源を配分することです**」

－ 削減例：両親手当（育休手当）の課税所得制限の引き下げ　両親手当、育児手当、産休関連予算 前年比3.14%減

- 「連邦財務大臣の節約目標を達成し、すべての親に対する両親手当の減額を回避するため、連立与党は両親手当の変更に合意した。」（連邦家庭省HP）

	変更前	2024年4月以降生まれ	2025年4月以降生まれ
両親	30万€	20万€	17.5万€
片親	25万€	15万€	

（出所）連邦家庭省HP（両親）、ZDF現地報道（片親）

過去最高水準の投資

24年連邦予算の投資的経費は705億ユーロと過去最高水準の規模であり、デジタル化やインフラ整備の他、 鉄道整備などに当てられる。 （連邦政府HP）

しかし、**補助金を借金で支払うために数千億ユーロの負債を抱えるという具体的な提案には納得できない。これは社会的市場経済を変形させることになる。その代わりに、民間投資、起業家精神、競争力を解き放つためのダイナミゼーション・パッケージが必要だ。**（略）法人税改革の方向で、投資と研究に対する成長機会法の税制優遇措置を拡大すべきである。そして最後に、供給の安定と競争力のある価格に主眼を置いたエネルギー政策が必要である。このような経済の好転なくして、すべての社会的・環境的計画は実現できない。(24年2月4日 Welt am Sonntagのインタビュー)

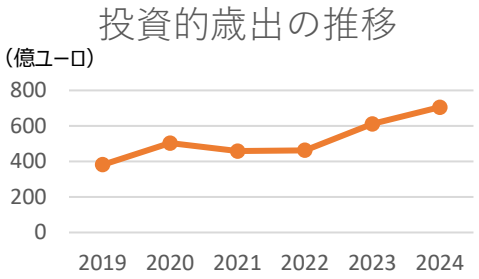

（出所）連邦財務省予算書、HP

まとめ

物価高、金利高における財政運営

- 2022年に発生したエネルギー価格高騰を受けて、物価・国債金利が大きく上昇し、**利払費が大きく増加**。一方でインフレ下においても歳出抑制のための取組を行っており、インフレによる歳入増の影響もあって、**財政赤字は今後縮小していく見通し**。（英国）
- コロナ前はほぼゼロだった**利払費が急増**しており、債務ブレーキが適用が再開される中で、公債残高や利払費の増加を念頭に置きながら財政運営が行われている。（ドイツ）

財政規律の確保

- 独立財政機関OBRによる客観的な経済財政見通し、財政目標達成見通しの公表が国内で定着。新たな支出を実施した場合でも財政目標が達成見込みとなることが求められており、**財政目標の達成を前提として新たな支出計画を策定することが、財政への信認を確保する上で重要な役割**を果たしている。（英国）
- 各年度における債務発行額を制限する**債務ブレーキに対しては、違憲判決を経て様々な指摘があるものの、政治・国民からの一定の評価を維持**。平時において**財政の健全化を一早く取戻し財政バッファーを再構築する仕組み**となっている。（ドイツ）
- **EUにおける新しい財政ルール**は、従来の財政規律の基本原則（財政収支赤字対GDP比3%、債務残高対GDP比60%）を維持しつつ、ベンチマークを加盟国の純歳出のみにしてシンプルで**透明性が高いガバナンスの枠組みとし、加盟国の主体性を高める仕組み**としている。**財政規律の確保と成長のための投資を両立**させることを目指している。（EU）

新たな財政需要への対応、経済成長への取り組み

- 財政目標を堅持し、歳出抑制の取組を行う中で、経済成長に向けた施策も実施している。**財政施策の規模ではなく成果に着目すべきとの意見や債務削減の必要性等、財政と成長のバランスへの配慮**が聞かれた。（英国）
- **歳出総額が危機前のトレンドに回帰**する中、**政権による明確な優先順位付け**の下、デジタル化等への投資を拡大。（ドイツ）

参考資料

英国の財政健全化目標

○ 英国政府は現在、５年後（ローリング目標：目標年度が毎年1年後ろ倒しされる）までに①財政収支対GDP比を3%以内に抑制、②債務残高対GDP比を減少させるという2つの財政目標を掲げている。

○ 政府は５年先に目標が達成されるように現在の財政政策を定める必要があり、財政健全化に向けた取組が求められている。

財政健全化目標の近時の変遷

予算責任憲章（2017年1月）

- 公的部門の構造的財政収支対GDP比を2020年度までに▲2%以内に抑制。
- 公的部門の純債務残高対GDP比を2020年度に減少させる。

2020年度予算

- 公的部門の経常的収支を**3年後までに**均衡させる。
- 公的部門の純投資を**5年後までの予測期間内平均で**3%以内に抑制。
- 利払費対歳入比が6%を超えることが予測される場合、債務残高対GDP比の減少に向けて措置を講ずる。

予算責任憲章（2022年1月）

- 公的部門の経常的収支を**3年後までに**均衡させる。
- 公的部門の純投資を**5年後までの予測期間内平均で**3%以内に抑制。
- 公的部門の純債務残高対GDP比（中央銀行を除く）を**3年後までに**減少させる。

予算責任憲章（2023年1月）

- 公的部門の財政収支対GDP比を**5年後までに**▲3%以内に抑制。
- 公的部門の純債務残高対GDP比（中央銀行を除く）を**5年後までに**減少させる。

現行の目標

- 英国では近年ローリング目標と呼ばれる、毎年目標年度が1年後ろ倒しされる形の財政健全化目標が設定されており（太字）、現在は5年後に目標が達成されることが求められている。
- 政府が新たな財政政策を公表する際に、予算責任庁（OBR）が5年後の財政状況を予測し、目標の達成見込みを評価する。政府は目標が達成見込みとなるように足元の財政政策を検討する必要があり、目標は現在の財政に対する規律付けとして機能している。

2023年11月の秋季財政計画の際にOBRから示された目標達成の見込み

目標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	**2028年度**
財政収支対GDP比を5年後までに▲3%以内に抑制。	3.0%	2.7%	2.3%	1.6%	1.1%
純債務残高対GDP比を5年後までに減少させる。	91.6%	92.7%	93.2%	93.2%	92.8%

（出所）OBR “Economic and Fiscal Outlook November 2023”

担当者・市場関係者コメント

- ローリング目標を導入していることで、**ショックが起きても、経済と予算に対してショックに対処する時間を与えることができるというメリットがある。**（シンクタンク担当者）
- ローリング目標は決して実現することがないが、**政府が現在どのような内容を発表できるか、という点で制約となっている。**（OBR担当者）
- **中期的に債務残高対GDP比の減少を目指すことは良いアイディアだと考えている。危機が再来した場合に備えて財政的な余地を残す必要がある**からである。（シンクタンク担当者）
- 債務残高を減少させ、借入を抑制するという財政目標に政府がコミットしている以上、**財政目標は政府の意思決定の枠組みとして機能している。その結果、年２回、予算が組まれる度にOBRから新たな予測が提出され、その予測に基づいて政府が歳入・歳出を決定し、５年目での債務削減が達成できるようにしている。**（財務省担当者）

英国春季予算（2024年３月）

○ ハント英財相は現地時間３月６日に春季予算を発表し、労働供給を増加させて経済成長を促すとともに、国民の租税負担を軽減するために、総額472億ポンド（約8.9兆円、2024年度～2028年度、一部は2023年度にも影響）の減税・支出政策を盛り込んだ。

○ 財政計画の公表と同時に予算責任庁（OBR）から経済財政見通しが公表され、11月時点の見通しよりもインフレ率が低下したことに伴う社会保障費や利払費の低下・非居住者への課税強化を背景として、今回の施策を実行したとしても、目標年度における債務残高・財政収支いずれの目標も達成する見込み。

※春季予算（Spring Budget）は例年3月に財務大臣より発表され、予算・税制の改革案が盛り込まれる。同時にOBRが改革案を踏まえた経済・財政見通しを公表する。

主な支出事項（26億ポンド）

＊（）は2028年度までに及ぼす財政への影響（↑：支出減）

●公共サービスの生産性向上
DX等NHSの生産性・利便性の向上に向けた投資（26億ポンド↓）

※ドローンを活用した警察官の負担軽減（2.3億ポンド）や司法制度の充実・再犯防止等（1.7億ポンド）といった支出事項の総額26億ポンドに含まれないものを含めると、公共サービスの生産性向上に向けた投資は、総額42億ポンドとなる。

主な税制事項（446億ポンド）

＊（）は2028年度までに及ぼす財政への影響（↑：税収増）

●国民保険の保険料引き下げ
・Class1（対象は2700万人）の保険料率を10%から8%に引き下げ（478億ポンド↓）
・Class4（210万人の自営業者）の保険料率を8%から6%に引き下げ（38億ポンド↓）
※2023年11月の引き下げ（Class1：12%→10%、Class4：9%→8%）に続く引き下げ

●企業・家計への支援
・高所得者向け児童手当減額制度の対象所得を6万ポンドに引き上げるとともに、減額幅を引き下げ。また所得の測定を個人ベースから世帯ベースに変更。（31億ポンド↓）
・付加価値税上の登録が必要になる収益を9万ポンドに引き上げ（4.5億ポンド↓）
・不動産に課されるキャピタルゲイン税の高税率を28%から24%に引き下げ（6.9億ポンド↓）

●税負担の公平化（財源確保の取組）
非居住者が海外で得る所得への税制優遇の廃止（94億ポンド↑）、電子たばこ税の導入（8.8億ポンド↑）、紙巻たばこ税の引き上げ（4.5億ポンド↑）、エネルギー利益課税の1年間の延長（15億ポンド↑）

財政目標の見通し

- 中央銀行を除く公的部門の純債務残高対GDP比を2028年度までに減少に転じさせる。
  →**達成見込み**（2028年度は、前年度比0.3%pt減少見込み）
- 公的部門の財政赤字を2028年度までに対GDP比3%以内とする。
  →**達成見込み**（2028年度は、1.2%となる見込み）

（注）英国の会計年度は、４月から翌年３月まで（2024会計年度は、2024年４月から2025年３月まで）。

OBRによる経済財政見通し

（点線は2023年11月時点の見通し）

実質GDP（2019年Q4＝100）

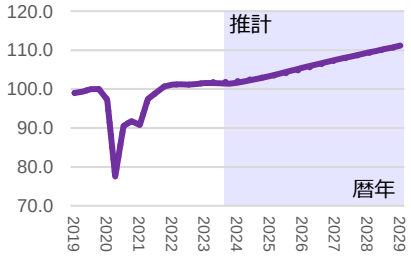

CPI変動率（前年同期比、%）

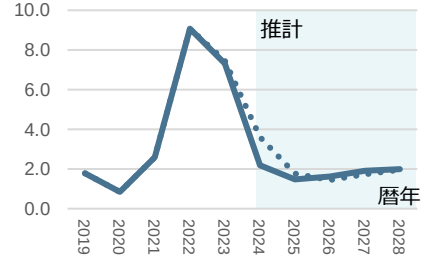

財政収支見通し（対GDP比、%）

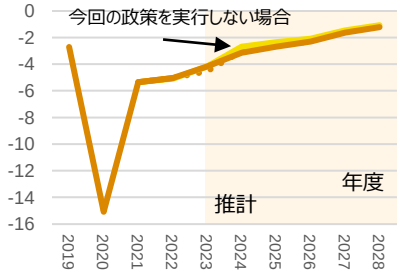

債務残高見通し（対GDP比、%）

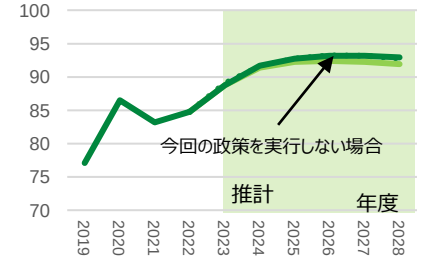

2023年11月時点と比較した財政赤字増減要因（10億ポンド）

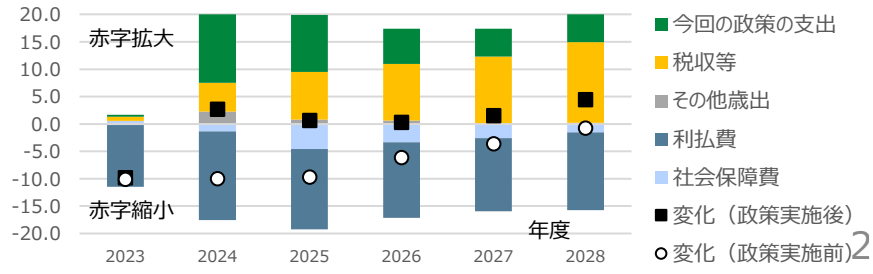

英国歳出・歳入の内訳（2024年度）

単位（10億ポンド）
1ポンド=約188円（3/13時点）
2024年度のGDP予測は2.8兆ポンド

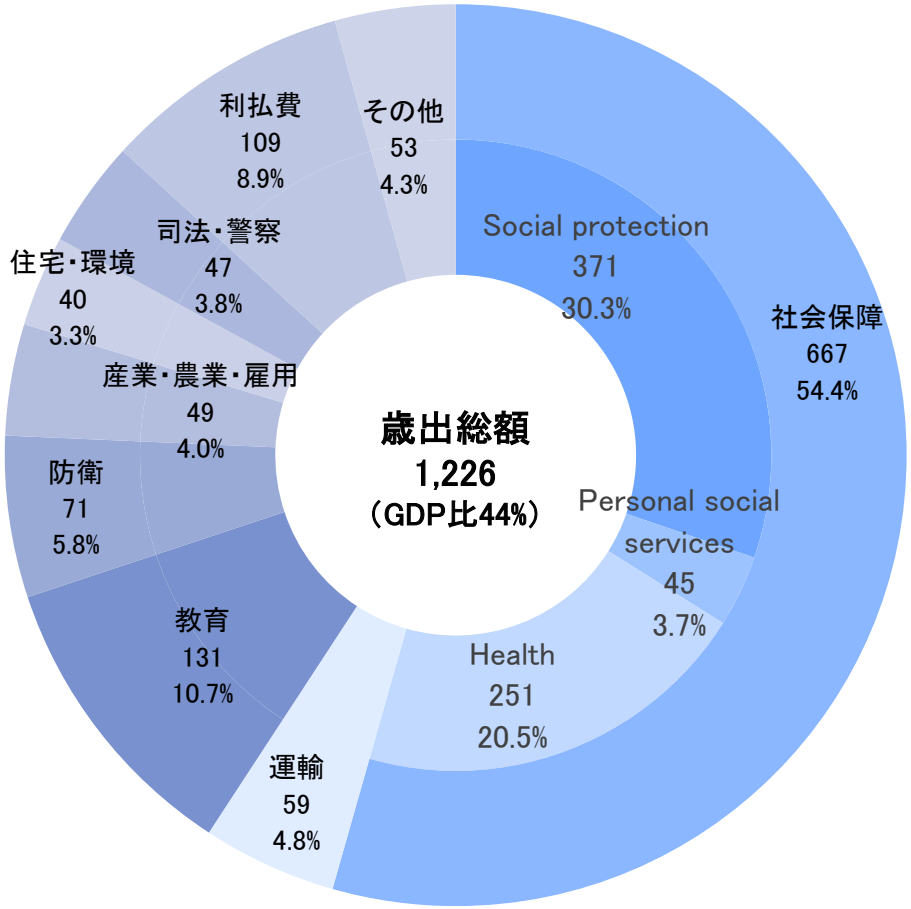

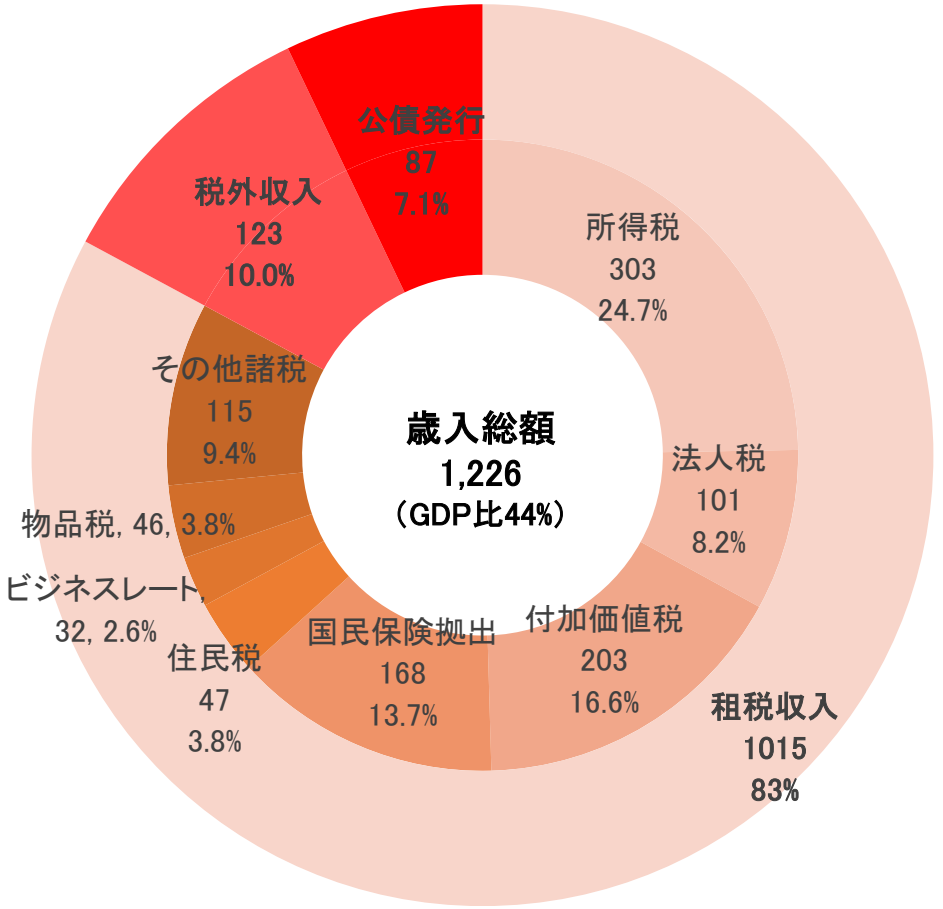

（出典）英国財務省
（注1）歳出につき、「社会保障」はSocial Protection, Personal Social Services, Healthの合計額
（注2）歳入につき、「物品税」（Excise Duties）は、酒税、たばこ税、石油石炭税等を含む。その他諸税は、印紙土地税、自動車税等。
（注3）歳出と歳入の差額については、公債を発行（国家貸付資金（別会計））で管理。
（注4）公共部門全体の歳出・歳入を示す。
（注5）英国の2024会計年度である2024年4月～2025年3月の歳入・歳出を表す。

EU：財政規律（安定成長協定）とその再評価

○ EUの財政規律である安定成長協定は、予防的措置と是正的措置から構成される。欧州委員会は、本枠組みの下、構造的財政収支や歳出の伸び率、財政収支、債務残高に基づき、各国の予算案等を評価。規律違反が認められる場合には、預託金等の制裁措置が適用される。

○ 欧州委は、本年２月、安定成長協定を含むEU内の経済政策に関する枠組みの見直しに向けた議論に着手。その主眼は、規律の簡素化や質の高い投資（環境、デジタル等）の促進等。

安定成長協定の概要／欧州委による再評価（2020年２月公表、　）

予防的措置

目標

財政収支均衡　or 構造的財政収支▲0.5%以上

（注）各国は、憲法等に当該目標を規定する必要。

評価指標

① 中期財政計画（構造的財政収支▲0.5%への改善）

② 歳出ベンチマーク（歳出の伸び率＜潜在成長率）

- 重層化した指標は、異なる評価をもたらしうる。
- GDPギャップや構造的財政収支は、直接観測不能かつ高頻度で改定され、安定的な政策ガイダンスを阻害している可能性。

重大な逸脱が認められた場合、制裁措置（有利子預託金）

是正的措置

開始要件

財政収支▲3%以下 or 債務残高60%以上

例外規定

① 債務残高の超過分を毎年５%ずつ削減

② 開始要件の超過が例外的かつ一時的
（政府が制御不能な外部要因、深刻な経済悪化、構造改革や投資の増加 等）

投資等に関する例外規定は、その適用が不況下に限定された結果、却って公共投資や潜在的な成長率にプラスの影響を与えられなかった。

抵触が認められた場合、制裁措置（無利子預託金、罰金等）

（参考）今後のスケジュール

- 2020年半ばまでに関係者（注）の見解を聴取。　（注）欧州議会、欧州理事会、欧州中央銀行、加盟国（政府当局、議会、中央銀行）、学識者等。
- 今後取り得るべき選択肢について、2020年末までに欧州委員会内部での検討を実施。

（出典）欧州委員会

ドイツ：連邦政府の歳入・歳出構成（2024年度予算）

単位：百万ユーロ、（%）

歳　　出

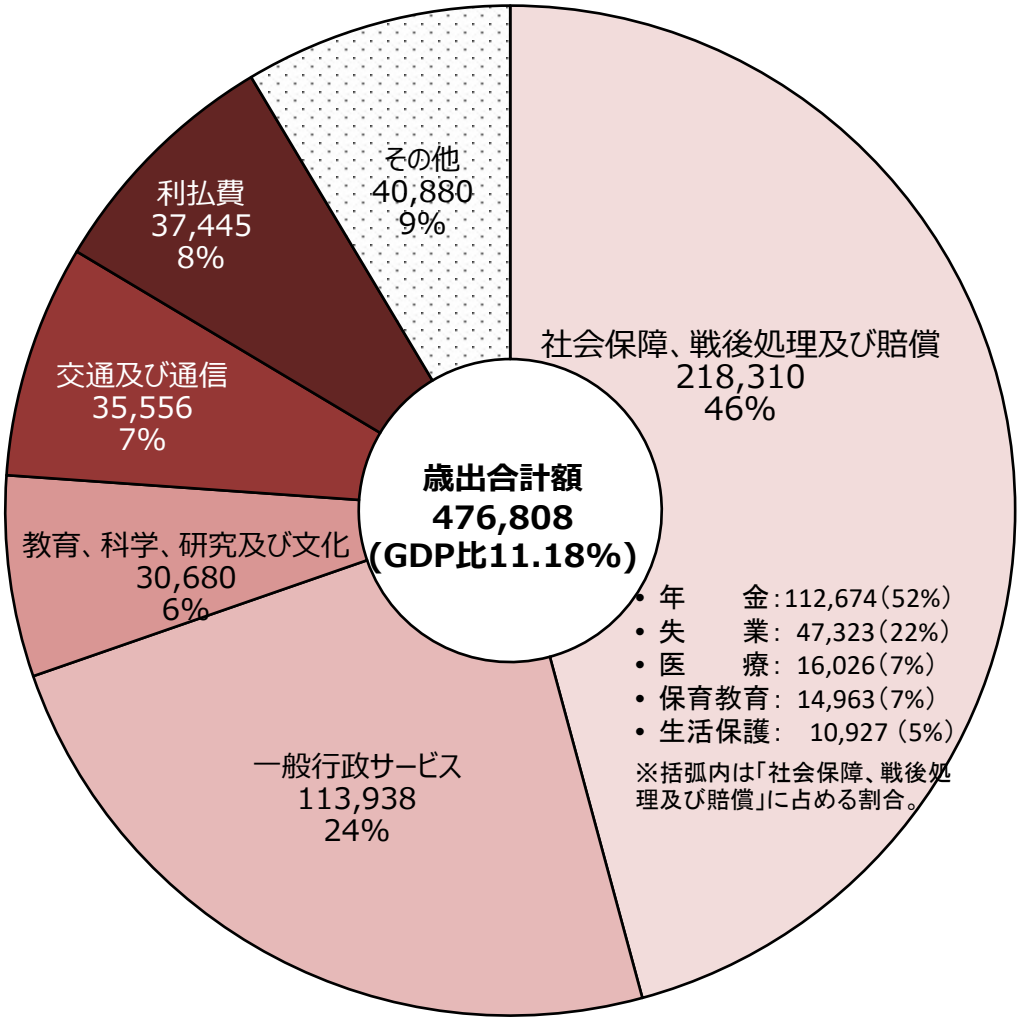

歳　　入

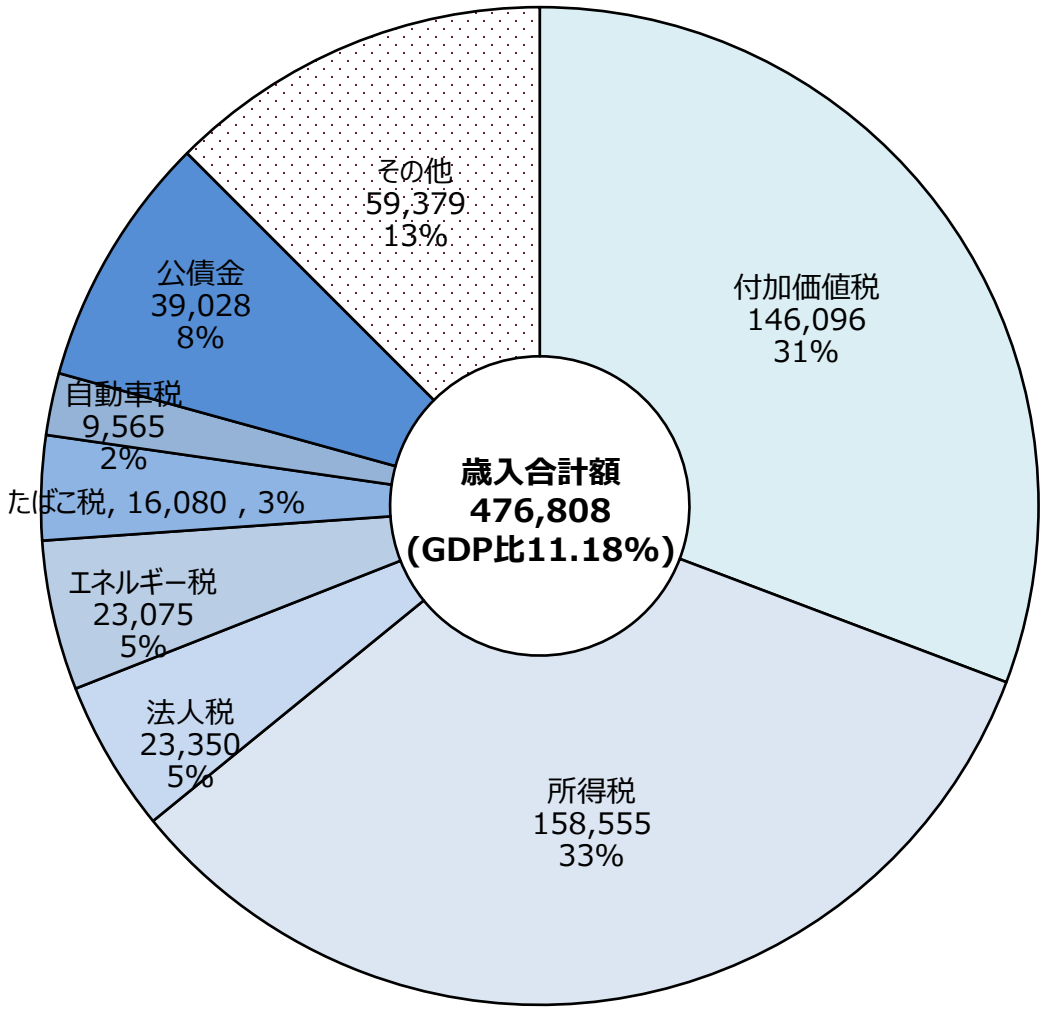

（出典）ドイツ連邦財務省
（注１）2024年予算書に基づき作成。
（注２）ドイツの会計年度は１月～12月であり、2024年予算は2024年１月～2024年12月が対象。

ドイツの動き（債務ブレーキの復活）

令和５年5月29日財審
建議参考資料を
一部更新

○ ドイツ連邦政府は、連邦基本法（憲法に相当）の規定に基づき、構造的財政収支対GDP比▲0.35%の基準までしか公債を発行できない。（当該ルールは「債務ブレーキ」と呼ばれる。）

○ コロナ対応等のために2020～2022年に適用停止していた債務ブレーキ（※）を2023年は再び遵守する方針であったが、連邦憲法裁判所の違憲判決を受けて補正予算を編成し、債務ブレーキを適用停止することとした。2024年予算では債務ブレーキを遵守する方針。

※連邦基本法上、非常事態等の場合に限り、連邦議会の議決を経て適用停止できるが、その際は、発行した公債の償還計画が必要。

ドイツ連邦政府の財政状況

（百万ユーロ）

年	連邦予算歳出	連邦予算歳入	連邦予算収支	純借入額	債務ブレーキ	長期債務残高
2017	325,380	330,401	5,021	0	適用	1,262,781
2018	336,710	347,586	10,876	0		1,234,668
2019	343,186	356,492	13,306	0		1,229,790
2020	441,798	311,085	▲130,713	130,464	停止	1,309,664
2021	556,617	341,017	▲215,600	215,379		1,427,864
2022	481,304	365,270	▲116,034	115,442		1,518,655
2023	457,129	392,229	▲64,900	27,177	適用↓停止	-
2024	476,808	427,453	▲49,354	39,028	適用	-

※2022年度までは決算ベース、2023年度は暫定決算ベース、2024年度は予算ベース。

（出所）ドイツ連邦財務省、ドイツ連邦銀行　等

【コロナ対応】

○**2020年に７年ぶりに新規公債発行。**連邦基本法の規定に基づき**2058年までの償還計画を公表。**

【エネルギー価格・物価高騰対策】※

○ コロナ対応の為に設立された経済安定化基金（ＷＳＦ）の目的を拡大し、エネルギー価格高騰に対応。2024年まで使用可能。

○ **2,000億ユーロの公債発行。2031年から毎年1/31ずつ償還予定。**

※2023年の違憲判決を経て一部変更あり

【防衛】

○ **連邦基本法を改正し、債務ブレーキの適用除外**とする形で、2022年に1,000億ユーロ規模の**「連邦軍特別資金」を設立。**

○ 発行した公債は**遅くとも2031年1月1日以降合理的な期間内に償還**する。

【違憲判決】

○コロナ対策予算を気候変動対策の基金に転用した2021年度補正予算について、連邦憲法裁判所が「違憲」との判決。本判決を踏まえ、補正予算編成。

○特別資金「2021年復興支援」に関するものは**2028年から**、「エネルギー経済安定化基金」に関するものは**2031年から毎年1/31ずつ償還予定。**